

令和4年度 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）開催要項
（令和4年度 重度訪問介護従業者養成研修（行動障害支援課程）開催要項）

1. 目 的

行動障がい有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障がい」を有する者に対し、適切な支援を行う支援者の養成を図る。

2. 主 催

島根県（実施機関：社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター）

3. 日程・会場・定員・申込〆切

| 会場 | 期 日 | 開 催 場 所 | 定 員 | 申込〆切 |
|-----|--------------------------------------|---------------|------|-------------|
| 浜 田 | 8/30(火)~31(水) 同時開催 (Zoomで講義共有) | いわみーる 401 研修室 | 48 名 | 7/28 (木) |
| 出 雲 | | 朱鷺会館 | 72 名 | |

※どちらかの会場に講師・ファシリテーター・受講生が参加する集合研修です。

※定員を超過した場合、申込フォーム記載事項を基に調整いたします。予めご了承ください。

4. 受講対象者

障害福祉サービス事業所等において、知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者、若しくは今後従事する者、又は障害福祉サービス事業所等の連携医療機関の医療従事者。

5. カリキュラム 別紙「日程表」参照

6. テキスト

当日配布します。（受講料に含まれます）

参考書として「強度行動障害のある人の『暮らし』を支える」（強度行動障害支援者養成研修テキスト）を講師より参考書として推薦します。（¥3520 中央法規出版）

7. 申込方法・受講決定・受講料（本年度より申込方法が変更になりました）

スマホはこちらから

①インターネットの申込フォームから入力・送信してください。

メールアドレスは収集しておりませんので、どのデバイスからでも申込可能です。

[申込フォーム](#)（クリックすると開きます）

島根県福祉人材センターHPの研修情報No.54からもアクセスできます。

個人の申込ではなく、事業所・法人の方針に基づき、担当者がお申込み下さい。その際、従来の事業所内優先順位ではなく、**同一法人内の優先順位**を入力してください。

ご不明な点は担当者へお問合せ願います。

②申込が完了すると、「受付完了」画面になり、受講決定のスケジュール等が表示されます。

決定通知が届きましたら、記載された払込期限内に所定の方法で**受講料 3,000 円**をお振込みください。（振込手数料はご負担下さい）

④決定後の受講辞退はご遠慮ください。やむを得ず受講辞退をされる場合は、払込期限内にご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。（振込手数料はご負担いただきます）

8. 修了証書の交付

①すべての日程を修了された方には島根県より後日修了証書が交付されます。

②本研修修了者は、受講科目が同一である重度訪問介護従業者養成研修（行動障害支援課程）についても修了したことになります。従って、修了証書は2種類（携帯用を含めて3枚）を交付します。

※強度行動障害支援者養成研修の実践研修まで修了すると「行動援護従事者養成研修」の修了者とみなされます。

③1科目でも、欠席・遅刻・早退等により受講時間数を満たさない場合、修了証書を交付できません。



また、研修受講態度が著しく不良の場合等[※]についても修了証書の交付を行わないこともあります。



予めご了承ください。

- ※
- ①他の受講者、研修会場に迷惑をかける行為
 - ②研修の円滑な実施を妨げる行為（グループワーク等において消極的な態度も含む）
 - ③研修に参加する者として好ましくない行為（携帯電話の使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為を行う、居眠り等）
 - ④研修内容を理解していないと判断される場合

9. その他

- ①昼食は当日会場でも販売があります。
- ②出欠管理のため、各講義後に出席簿へ自筆署名を頂きます。
- ③会場の室温調整は個別対応できかねます。各自衣服等で調整をお願いします。
- ④研修中の録音・録画はお断りします。
- ⑤駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- ⑥荒天、地震、感染症等やむを得ない事情により研修会を中止する場合、申込フォームの FAX 番号へ一斉にお知らせし、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。当日実施の判断がつかない場合は、まず島根県福祉人材センターのホームページをご確認ください。
- ⑦当日の健康状態によっては、研修をご辞退いただく場合があります。予めご了承ください。
- ⑧感染症対策として必ずマスク着用の上ご参加ください。またグループワークの際にフェイスシールドの着用をお願いすることがあります。
- ⑨研修受講に際して配慮が必要な方は、申込フォームでお申し出ください。

10. 会場アクセス

| | |
|--|--|
|  <p>◇会場案内図◇</p> <p>朱鷺会館</p> <p>至長浜工業団地 大島交差点</p> <p>至大田</p> <p>スーパー</p> <p>ブックセンター</p> <p>JR西出雲駅</p> <p>出雲</p> <p>しまね花の郷</p> <p>農業試験場</p> <p>ひまわり</p> <p>出雲エネルギーセンター</p> <p>山陰自動車道</p> <p>至松江</p> <p>神門橋</p> <p>R9 バイパス</p> <p>神戸川</p> <p>JR山陰本線</p> <p>古志</p> <p>古志大橋</p> <p>コミュニティ</p> |  <p>浜田市野原町 1826-1 (JR 浜田駅から 2.4 km)</p> <p>バス大学線「県立大学」または「大学循環」いわみーる下車 (15分)</p> <p>日本海</p> <p>瀬戸ヶ島</p> <p>合興庁舎</p> <p>浜田 漁港</p> <p>しまねお魚センター</p> <p>市役所</p> <p>山陰本線</p> <p>大平おおはら</p> <p>石角文士</p> <p>野球場</p> <p>県立石見武道館</p> <p>県立体育館</p> <p>陸上競技場</p> <p>中国建設自動車道</p> <p>広島 広島駅</p> <p>高松トンネル</p> <p>浜田 八重可部線</p> <p>至広島</p> <p>相生第2トンネル</p> <p>相生第1トンネル</p> <p>鳥取自動車道</p> <p>鳥取自動車センター</p> <p>いわみーる</p> |
|--|--|

11. 問合せ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当/原

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2F

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 URL <https://www.shimane-fjc.com/>

受講申込の際に頂く個人情報、研修の受講名簿等の作成、各種資料の送付、修了証書送付等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行います。